

平成30年度第2回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	平成30年11月28日（水）14:00～15:45
場 所	古河市役所 総和第2庁舎3階 会議室1
出席委員	江原 誠（古河市PTA連絡協議会）、山本 幸江（保育園・保育所保護者会）、 宇津木 祐喜子（幼稚園保護者会）、飯山 由美（母親クラブ） 稲見 裕子（病院・保育設置事業所）、野口 保子（健康づくり協力員会）、 橋本 英三（企業）、斎藤 紀子（子ども・子育て会議副会長・民生委員児童委員）、 大高 滋（障害児父母の会）、新谷 和世（子ども会育成連合会） 牧川 剛（私立幼稚園・認定こども園連合会）、 工藤 義人（民間保育園協議会）、綾部 恵美（教育委員）、桑名 豊（校長会） 楠田 和仁（子ども・子育て会議会長・青少年相談員）、小林 淳子（公募）
欠席委員	なし
事務局	尾花 仁（健康福祉部参事兼子ども福祉課長） 岡安 伸征（子ども福祉課副参事） 大澤 勝彦（子ども福祉課課長補佐） 樋口 和久（子ども福祉課係長） 川原 康寛（子ども福祉課主幹） 針谷 涼平（子ども福祉課主事）
内 容	●子ども・子育て会議 （1）待機児童の状況について （2）市内保育施設の状況について （3）次年度の事業等について
事務局 楠田会長 橋本委員 事務局 橋本委員 事務局	【子ども・子育て会議】 《議事》 （1）待機児童の状況について 資料に基づき説明 ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。 「待機児童数の推移」の中で、10月になると4月に比較し、0歳児の待機児童数が極端に上がっている。何か原因があるのでしょうか。 4月時点で出生している方たちが入所していき、その後に出生する子たちが、保育所等に入所できず、10月時点での待機児童となってしまう状況となっています。 10月1日の待機児童数が増加するようであれば、その子たちに入所するだけの受け皿を確保すべきではないですか。10月での受け入れを可能にする観点を持てば、待機児童がもっと減るのではないかと。 4月1日時点で保育認定をされている方が、4月1日待機児童数にカウントされています。古河市ではまだ出生していない子たちでも、育休明けの予約入所という形での受付を一斉募集にて行うことが出来ますが、その方々は待機児童数にカウントされていないので、4月1日時点では、0歳児の待機児童数が少なくなっています。10月1日の0歳児待機児童数は、10月1日までに保育認定を受けた方々がカウントされていくので増加していきます。10月時点での受け皿を確保する必要があるのではないかと、との

	ご意見ですが、「古河市子ども・子育て支援事業計画」では、0歳児については、4月1日申込み児童数ではなく、増加する10月1日申込み児童数を利用して、保育の受け皿の整備計画を進めているところでございます。
江 原 委 員	「待機児童の推移」を見ますと、平成27年の待機児童数が極端に少ないが、平成28年に条件等何か大きな変更があったのですか。
事 務 局	平成27年から新制度となり、待機児童数のカウント方法が変わったことから、28年にかけて待機児童数が大きく変わっています。施設数の減少や、児童数の大幅増加、といったものではないと認識しております。
楠 田 会 長	「待機児童の分布状況」を見ると、古河地区南側の待機児童数が17名から7名と減少しているが、何か要因があるのですか。
事 務 局	要因の1つとして、「はッピー保育園」が認可の小規模保育施設として、付近に新設されたことも、要因であると認識しております。
楠 田 会 長	上辺見地区近辺や諸川地区近辺の待機児童が増加しているのは、児童数が増えているということですか。
事 務 局	上辺見地区付近は、人口動向をみると人口が増加しており、子育て世帯についても増加していることを確認しております。また、どの地区においても、保育ニーズは増えてきています。待機児童数が増加しているエリアは、保育ニーズの増加も要因と考えられます。
	《議事》
	(2) 市内保育施設の状況について
事 務 局	資料に基づき説明
楠 田 会 長	ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。
工 藤 委 員	「はなもも保育園」について、次年度途中の開所と説明頂きましたが、時期はいつごろになりますか。また、はなもも保育園の開所まで他園に入所し、年度途中にはなもも保育園に転園するといったことについては、疑問に感じるところがございました。ご検討いただきたいです。
事 務 局	開所時期につきましては、来年度の7月が目標となります。建設工事に係る入札の不調により、認可の関係や施設整備に係る補助金の手続き等がございますので、確実に7月に開所するとは言い切れず、年度途中での開所と説明させていただいたところです。また、他園に腰掛け的に入所し、年度途中はなもも保育園へ転園するようなことが起きるのではないかと、といったご意見を頂きました。現在子ども福祉課において次年度の入園受付を行っていますが、はなもも保育園については、開所時期が未定といったこともあり、入所希望の受付はしていません。また、古河市では、他園から他園へ移る際には、減点を行う制度となっています。減点を行ったうえで、空きがあれば転園は可能となります。

工藤委員	世田谷区の企業主導型保育施設では、保育士の一斉退職により、休園となってしまうようなことがありました。そのようなことから、新聞等において、企業主導型保育施設について大きく取り沙汰されています。「古河ローズマリー保育園」について説明頂いた中にもあった通り、企業主導型保育事業は、市町村の関与が少ないものです。よって、トラブルを起こさないような事業者様が入ってくることを、私としては願うほかないところです。当施設については、古河市には何らかの関与をして頂きたい。
事務局	認可外施設となりますので、認可外施設監査という形で関与を行い、問題の発生を防ぐ必要があると考えております。
橋本委員	「上辺見保育所」3歳未満児の保育室はどのような床になっていますか。
事務局	3歳未満児の保育室については、ほふく等もありますので、床暖房を備えたクッション性のある床となっています。
橋本委員	「上辺見保育所」正面玄関の写真を見ると、玄関と地面で高低差があるが、スロープでの対処となるのですか。
事務局	写真ではまだ段差がございますが、外構工事にて玄関と同じ高さまで地面が上がってきます。
綾部委員	「上辺見保育所」近くに河川がございますが、浸水等の心配はないのでしょうか。
事務局	現在整備している上辺見保育所の土地は、東側から西側になだらかに1メートルほど下っていくような土地となっていました。東側の高い方にあわせてフラットに整備しています。河川についてですが、向堀川という利根川に繋がる河川があります。向堀川の西側はかなり低く、耕作地域となっています。過去に1度、河口付近で氾濫した経緯がありますが、田に水が飲みこまれるようになっておりますので、東側へ水が流れることはありませんでした。このことから、集中豪雨があった場合でも保育所まで水が来ることは無いと考えています。しかし、1000年に1度の豪雨等が発生した場合にはその限りではございません。また、上辺見保育所は避難場所となっておりませんので、災害時には、避難場所であるユースセンター総和への避難経路を確保してございます。
新谷委員	「上辺見保育所」の周囲のフェンスはどのようなものになりますか。園舎内や園庭等が通行人から見えてしまうようなフェンスなのでしょうか。
事務局	東側の道路の境界には園庭が見えないよう、目隠しフェンスを設置しています。プールについても、壁で囲っていますので、外部からは見えないようになっています。また、外周道路と比較し、施設が高く位置しており、通行人の視線は園舎窓に対し見上げるような作りとなっていますので、園舎内が見づらい工夫がされています。このように児童のプライバシーの確保や不審者への対策を行っています。
江原委員	「企業主導型保育施設」について、例えば英才教育や、英語教育に力を入れたインターナショナルスクールのような事業を行うことは、事業者が自由に選択できるのでしょうか。
事務局	各施設において保育の指導方針がございますので、それに沿った保育を行っています。例えば、キリスト教系や仏教系の理念を持った民間事業者や、外国のお子様が多く入所

	している施設もございます。ですが、保育の指導方針に沿った形であれば、古河市において制限することはありません。 《議事》 (3) 次年度の事業等について
事務局 楠田会長	資料及びスライドに基づき説明 ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。
大高委員	保育士と幼稚園教諭の待遇の格差が発生しているケースがあると聞きました。認定こども園内で勤務する保育士と幼稚園教諭が、同等の業務を行っていても、資格の違いによって待遇に違いがあるのでしょうか。先日ラジオを聴いていたところ、現在保育士に比べ、幼稚園教諭の人气が高まっていると流れていました。理由として、土・日曜日が休日であること等が挙げられるそうです。給与等を含め、その点をカバーするような対策は行っているのでしょうか。
牧川委員	私の運営する施設は、幼稚園型認定こども園（総和文化幼稚園・古河文化幼稚園）となります。現在、両資格を持った職員のみとなりますので、待遇の違いはございません。新規採用の方でも、ほぼ100%の方が、学校で両資格を取得し卒業しています。幼稚園教諭資格のみの職員でも、保育士資格を5年間優遇的に取得できる期間がございますので、その期間を利用して皆さん保育士資格を取得しています。ただ、どちらかの資格のみの所有者と両資格所有者において、給与等に若干の差がある施設もあるかもしれません。給与についてですが、処遇改善制度により、保育士・幼稚園教諭の給与は、私ども経営者が驚くほど支給することが出来ています。その点から、職員の待遇が大きく改善されてきたと感じています。職員の休日についてですが、施設の営業日は、土曜日まで開園している施設や、土・日曜日が休園の施設等、各施設ごとに違いがございます。しかしながら、現在就業規則等の配慮について大変厳しくなっていますので、例えば土曜日に出勤した職員は振替休日を設ける等、どの施設でも就業規則の範囲の中で、配慮を行っています。また、不規則な勤務時間となることが多いので、長時間勤務日の次の日には、短時間勤務日にするなどの配慮も行っています。そのようなことから、私の知る限りではございますが、保育士と幼稚園教諭に大きな格差はないのではないかと考えております。
工藤委員	確かに報道等によると、幼稚園教諭のほうが、若干給与が高いとありますが、牧川委員からもあったように、処遇改善制度によって補助を頂いており、保育士の給与も上がっています。さらに、キャリアアップ制度というものがございまして、10年勤務した方に対し、月4万円が支給されます。また、ボーナス・退職金の支給や、育休・療休を含む休暇取得の体制についてもしっかりと整備されています。しかし、経営者によるところがあるのも事実です。
楠田会長	「就活応援セミナー」について、牧川委員と工藤委員においては、出展されたとのことですが、どのようなセミナーとなりましたか。

工 藤 委 員	現在、保育士・幼稚園教諭の他県・他市への流出が非常に多い状況となっています。そんな状況を少しでも防ぎたい、とにかく古河市内に勤務して頂こう、という思いから、古河市にも協力を頂き、市内の施設を集め、当セミナーを初めて開催しました。26 名の方に参加頂き、アンケートにもあった通り、多くの方々から大変参考になった、との声を頂きました。当初は開催時間を 3 時間と予定していましたが、検討の結果、2 時間に絞りましたが、それでは短すぎるくらいでした。参加者の方が、ブースを回りきれず、残念がるような声もありました。そんな結果を受け、来年度以降も継続して開催しようと協議しているところです。セミナーを通して、私の保育園（こぼと保育園）にも、3 名の方々からの見学希望がございました。残念ながら、その 3 名が実際にこぼと保育園に勤務することはありませんでしたが、その方々のその後について、調査できればと考えております。
牧 川 委 員	現在、どの地域でも人材の確保に苦労しているところです。先ほど工藤委員からもありましたが、なかなか結果に結びつかないところもございます。初めての開催ということもありますので、今回の反省等から、少しでも古河市内の勤務に繋げられるよう、市内施設同士で協力すべきであると考えます。今年の 9 月に他の就職セミナーに参加しましたが、そのセミナーでは学生 130 名に対し、300 施設が参加しています。先日の新聞で知りましたが、一人の学生に対し 3～4 園程が手を上げるような状況です。児童が増えていなか、先生がいないという現状となっています。また、さいたま市でも幼稚園施設のためのセミナーが開催されましたが、そちらは 200 施設に対し、50 名ほどの参加者しかいなかったと聞いています。また、他県の幼稚園連合団体が茨城県内で就職セミナーを開催し、茨城県及び茨城県幼稚園連合団体が苦情を出したというようなことがあったそうです。それほどまでに、人材の取り合いになってしまっている現状です。他自治体の保育士・幼稚園教諭に対する就職祝い金や住宅手当等の制度が、市外への流出の原因の一つなので、古河市でもそのような制度の検討が必要なのではないかと考えます。
新 谷 委 員	「子育て拠点施設」について、子育てをしている保護者からすると、ありがたい施設だと思います。公立の支援センターでの製作活動も楽しい時間ではありますが、説明にもあった通り、確かに支援センターの職員に相談することは少なく、ママ友の中だけで相談をしていると聞きます。相談機能の強化をするのであれば、子育て拠点施設に配置される人材がとても重要になってくると思います。保育士・幼稚園教諭・保健師等々の人材を適切に配置していくことはとても大事なことであり、自ら相談できない保護者に対し、積極的に関わっていく方をぜひ配置して頂きたいです。さらに、家では食事を作ってもらえず、学校などの給食で済ませている子や、プールでの活動の際に、身体にあざがある子が見受けられる等そんな話も聞かえてきます。この子育て拠点施設に來ないような家庭へのフォローについても、部署間で連携して検討いただきたい。また、私自身もこの会議の中で、知らないことを多く教えていただきました。保護者の方々に対しても、古河市の子育て等に関するネットワークの見える化をすることが、大切ではないかと考えます。
事 務 局	我々の当施設の提案について、ご賛同いただきましてありがとうございます。市内支援

	センターの相談機能があまり活発でないと説明させていただきましたが、各支援センターでの相談率についてのデータを調べてまいりました。一番低い施設の相談率は0.18%、一番高い施設の相談率は12.26%となっています。古河市では公立の支援センターを第3保育所、第4保育所の2か所運営しております。また、駅前子育て支援センターを業務委託という形で行っております。駅前子育て支援センターにつきましては、あまり相談機能は活発ではありません。立地的に古河市の玄関口でもありますので、来園者へ積極的に声掛けをする等、「子育てに関する相談があれば、駅前子育て支援センターに行けば大丈夫」と思われるよう、相談しやすい雰囲気作りに努めるよう指導はしているところでございます。
工藤委員	相談しやすい雰囲気を作るのは、人材だと考えています。私の運営する支援センターでは子育て経験者の方や既婚者の方をできるだけ配置しています。さらに、市内支援センターの職員が集まる支援センター会議というものがございます。その会議に、保健師の方や西南医療センターの先生を迎え入れたり、他施設の研修を行う等、様々な活動をしていますが、やはり相談件数はなかなか伸びず、支援センター機能を十分に発揮できずにいる現状です。また、先ほどのお話しの中にもあった通り、相談に来ない方々への支援についても、虐待防止等にもつながりますので、ぜひ進めていただきたい。
事務局	反省点として、支援センターの活動内容の啓発がまだまだ不足しています。子ども家庭総合支援センターが完成すれば、より強大なネットワークが構築されますので、それらを活用して対応していきたいです。
綾部委員	「子育て拠点施設」の営業時間についてどうお考えですか。夕方、仕事帰りに立ち寄る方等もいるかと思しますので、営業時間に幅を持たせて頂きたいです。
事務局	営業時間につきましては、まだ民間事業等も決定していないこともあり、決定していません。民間事業者からの提案や、多岐にわたるライフスタイルを十分に考慮したうえで、検討してまいります。
飯山委員	相談へ来ることの出来ないお母さんたちは多くいます。また、若い世代のお母さんたちは、ネットでの検索が多いと思います。育児相談等はネット上で行っているのでしょうか。
事務局	子ども福祉課では行っていません。母子保健事業等を担当する健康づくり課では「すくすく応援メールこが」といった事業がございます。民間事業者様ではいかがですか。
工藤委員	私の園はホームページから相談の受付を行っています。支援センターでの業務としては行っていません。
飯山委員	支援センターに自ら行く方々については、比較的大丈夫だと感じています。自主サークルの「よちよちクラブ」を行っています。その会にすら出て来られない方もいらっしゃいます。外に出ることの出来ない方が、普段は大丈夫であるのに、家庭内のちょっとしたきっかけで虐待をしてしまうケースが多くあります。そのように苦しんでいる方も多いです。なので、古河市はネットを利用して、そこが強みになるよう、対応した方がいいと思います。
江原委員	先ほどからもある通り、自ら相談できる方は、ほんの一部だと思います。普段は子ども

	が大好きなのに、突発的な虐待を行ってしまい、その後我に戻った時に、泣きながら子どもに謝る、そんな方が多いと聞きます。プラス思考の方同士、マイナス思考の方同士で集まりがちですので、プラス思考の方がマイナス思考の方をサポートできるように親同士をマッチングさせることが必要です。落ち込んでいる方や、出て来ることの出来ない方、本当は言いたいけど言えない方を、いかにサポートしていくかが一番重要だと思います。ネット上では悪口の言い合いにもなりがちです。この問題の解決は難しいと思います。そんなお母さんたちは、深夜等に相談したい方も多いはずなので、時間外にも相談を受け付けていくことも大切だと思います。
事務局	「子育て拠点施設」子ども家庭総合支援センターでは、子育てに関する相談の強化を掲げておりますので、ネットでの対応や親同士の交流について、十分に検討してまいります。子育て支援センターの相談機能が十分に発揮出来ていない、と申し上げましたが、子ども家庭総合支援センターを設置し、相談機能の強化・連携を図ることで、まだまだ発展の余地がある事業であると考えています。子どもは自ら声を上げることがなかなか出来ません。子ども家庭総合支援センターを設置し、問題の予防・早期発見に努めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力の程、よろしくお願いします。
牧川委員	「上辺見保育所給食業務の委託」について、現在の上辺見保育所の給食業務では栄養士がいなかったため、民間業務委託を行い、栄養士の配置及び給食業務の見直しを行う、とのことでしたが、現在の公立保育所の状況について教えてください。
事務局	公立保育所の調理員が出席する「献立会議」というものを行っています。しかし各保育所に栄養士がいませんので、栄養士の業務内容については、栄養士資格を持つ事務職員にアドバイザーとして、頼らざるをえないのが現状です。しかし、その職員は事務職員であり、本来やるべき仕事を持っていますので、間接的な関わり方しかできません。上辺見保育所については、給食業務を委託し、運営を行います。残る公立保育所については、従来通りの方法で続けざるをえない現状となっています。
工藤委員	アレルギー対応食や離乳食など保育所では様々な給食を行います。しっかりと対応して頂きたいです。
事務局	27品目をはじめ、様々な食材にアレルギー反応をおこしてしまうお子様がいますので、各お子様の聴き取りを行い、安全な給食の提供に努めております。
	《議事》
	(4) その他
楠田会長	そのほか、何かございますか。
	(意見なし)
事務局	今回は「第2期古河市子ども・子育て支援事業計画」のアンケート集計結果の速報等お知らせできればと考えています。時期については、2月から3月ごろを予定しています。本日はありがとうございました。
	【閉会】